平成２４年（フ）第７７７号
兵庫県西宮市石刎町１番17号
破産者　美原住宅株式会社
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第９１号
香川県丸亀市飯山町東坂元341番地の１
破産者　飯山コンクリート有限会社
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第７６号
山口県防府市大字新田252番地の１
破産者　株式会社三和食品工業所
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第６８号
兵庫県高砂市北浜町北脇65番地
破産者　高場　俊和
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１３０３号
広島市西区古江西町14番19号、申立時の住所広島市西区古江東町25番19―403号
破産者　松本　晃一
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２９７号
福岡県筑紫郡那珂川町恵子４丁目８番１号
破産者　杉谷　千鶴
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第６０８号
高知県香美市土佐山田町中野40番地
破産者　近森　辰夫
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１０６８号
福岡県春日市上白水２丁目74番地メゾンＹＳ203号
破産者　中山　廣敏
1　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
2　一般調査期日　平成26年１月10日午前11時20分
平成25年10月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８７０号
大阪市此花区酉島４―１　第20号棟2210号室
破産者　木下　初代
1　破産債権の届出期間　平成25年12月１日まで
2　一般調査期日　平成26年１月23日午後３時
平成25年11月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９７号
山梨県甲府市上石田２丁目41番10号
破産者　金丸　七徳
1　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
2　一般調査期日　平成26年１月31日午後２時
平成25年11月１日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６２６４号
大阪府豊中市上野坂２丁目18番１―101号
破産者　濵邉　清雄
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期日　平成26年１月27日午後３時
平成25年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０５６号
大阪市淀川区三津屋北１丁目19番15号　福島ハイツ201号、開始決定時の住所大阪市淀川区三津屋中２丁目10番１号
破産者　平野淑子こと　申　　鎮淑
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期日　平成26年１月20日午後３時
平成25年11月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７４３号
さいたま市南区白幡２丁目６番７号
破産者　小林　清次
1　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
2　一般調査期日　平成26年１月20日午前11時15分
平成25年11月１日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４８３号
札幌市手稲区手稲本町１条１丁目３番11―305号
破産者　福浦　　弘
1　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
2　一般調査期日　平成26年２月26日午後１時30分
平成25年11月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５８号
山口県防府市大字牟礼1010番地　市住27棟5566号、開始決定時の住所山口県防府市敷山町38番７号
破産者　尾崎　博己
1　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
2　一般調査期日　平成26年１月31日午前10時
平成25年11月５日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３０４号
高知市永国寺町１番43号　ハイツ永国寺602
破産者　大寺　邦彦
1　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
2　一般調査期日　平成26年１月29日午前10時
平成25年11月５日　　高知地方裁判所破産係

破産管財人変更

平成２５年（フ）第８４号
広島県呉市広塩焼１丁目４番22号
破産者　日野企画こと　日野　勝博
破産管財人　大森　恒太が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　上椙　裕章
平成25年10月31日　　広島地方裁判所呉支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第５２号
石川県鳳珠郡能登町字崎山３丁目201番地
破産者　有限会社興能運送
異議申述期間　平成25年12月24日まで
平成25年11月５日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２４年（フ）第３０１号
福岡市南区井尻１丁目26番17号　サンパークマンション井尻306、破産手続開始時の住所福岡市南区三宅３丁目５―26　第２アンピールマンション205
破産者　近藤　文男
異議申述期間　平成25年12月27日まで
平成25年10月29日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０７８号
東京都目黒区碑文谷５丁目５番15号
清算株式会社　碑文谷商事株式会社
代表清算人　前川　理佐
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部